

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

7

Jul. 2025

地元の野菜で育てたウニは
新たな町の特産品!?

No. 649

令和7年7月18日

福本さん野菜で育てたウニの養殖成功(詳細は8ページ)



発行 ● 阿武町役場
編集 ● 阿武町役場まちづくり推進課
TEL ● 08388-2-3111
URL ● <https://www.town.abu.lg.jp>
印刷 ● 松陰堂有限公司

令和7年第2回 阿武町議会 定例会

会期:6月12日~18日

一般会計補正予算 1億271万5千円増額

阿武町議会6月定例会では、議案13件と全員協議会報告3件について慎重審議が行われ、すべて全会一致で可決・承認されました。

一般会計補正予算(第1回)は、1億271万5千円を追加し、総額を46億1271万5千円とするものです。

議案審議

◆専決処分を報告し承認を求めることについて

◆阿武町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令等が今年の3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、3月31日をもって阿武町税条例等の一部改正の専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものです。

主な改正点は、「個人住民税の諸控除の見直し」、「軽自動車税種別割2輪車の車両区分の見直し」及び「加熱式たばこに係る町たばこ税の特例」等で、それぞれ法律及び関係政令の改正に伴うものです。

◆阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令等が今年の3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、3月31日をもって阿武町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分を行いましたので、これを報告し承認を求めるものです。

したので、これを報告し承認を求めるものです。

主な改正点は、国民健康保険事業の健全な運営を図るため、「医療分及び後期高齢者支援金の課税限度額の引き上げ」、「軽減判定基準の見直し」及び「税率の変更」を行うものです。

◆阿武町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

内閣府令の改正に基づき、児童福祉施設及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の運営に関する基準の一部が改定されたことに伴い、「栄養士」の配置基準を、「栄養士又は管理栄養士」に改正するものです。

◆阿武町営住宅条例の一部を改正する条例

昭和53年度に水ヶ迫に建設し、劣化が進んでいた簡易耐火構造2階建て8戸の町営住宅を、本年3月に解体除去したことに伴うものです。

◆阿武町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例

現在、福賀診療所の分院として「なご診療所」を、新たに「阿武町国民健康保険あぶ診療所」として開設するための診療所の追加によるものです。

◆阿武町消防団員の定数、任免、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の減少に伴い、団員の定数と実数の差が著しいことから現行定数の165人を140人に改正するものです。

◆物品売買契約の締結について

職員が使用している情報系のパソコン52台及びソフト等一式の購入に際して、予定価格が700万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものとす。

今回の主な補正内容

◆阿武町副町長の選任につき同意を求めることについて

現在2期8年目の中野貴夫副町長の任期が、本年6月30日をもって満了となるため、副町長の再選任について同意を求めるものです。

◆令和7年度阿武町一般会計補正予算(第1回)

一般会計に、1億271万5千円を追加し、総額を46億1271万5千円とするものです。

千円とするものです。

◆議会費:2千円減額

人件費の調整及び共済費の率の改定に伴う増額です。

◆総務費:982万3千円増額

人事異動及び共済費の率の改定に伴う人件費の調整、各世帯に配付する令和6年度決算説明書の作成経費の新規計上、宇田お試し住宅の整備に係る増額、5年に1回の防災無線機の免許更新に係る再免許代行申請手数料の追加計上のほか、国勢調査に係る補助金の内示などの増額によるものです。

◆民生費:3340万2千円増額

人事異動及び共済費の率の改定に伴う人件費の調整をはじめ、会計年度任用職員の人事異動等に伴う人件費の増額、阿武町診療所等複合施設建設事業に係る県の事業認定申請に伴う手数料及び、建設面積増加に伴う工事請負費の増額のほか、国及び県の子ども・子育て支援交付金等の確定に伴う補助金返還金などの増額によるものです。

◆衛生費:2972万円増額

人事異動及び共済費の率の改定に伴う人件費の増額のほか、診療所建設工事費に係る国保事業(直診勘定)特別会計への繰出金による増額です。

◆農林水産業費:215万4千円減額

人事異動及び共済費の率の改定等に伴う人件費の減額のほか、農事組合法人なごファームが就

農希望者を受け入れ、法人として後継者の育成・人材確保を行うための研修に対する農事組合法人後継者育成補助金の新規計上によるものです。

加えて、農事組合法人あぶの郷が管理する揚水ポンプの故障に伴う更新事業及び、J・A山口県奈古園芸部会が産地保全のために馬鈴薯植付機導入に係る費用に対する単県土地改良事業補助金の増額によるものです。

●商工費：989万3千円 増額

人事異動及び共済費の率の改定に伴う人件費の減額のほか、当初予定していた観光振興に係る地域活性化起業者から地域プロジェクトマネージャー事業への組み替えによる減額、道の駅温泉施設の経年劣化によるサウナ室改修工事等、浴室内換気扇更新工事費及び、機械室内配管修繕工事費の増額。そのほか道の駅チップボイラー財産処分に伴う平成20年度地域バイオマス利活用交付金返還金の新規計上、リース期間終了に伴う木の駅で使用する新割り機、フォークリフト、ゲートトラック等を購入するための備品購入費の新規計上によるものです。

加えて、温水プール跡地に建設する（仮称）多目的運動施設改修工事設計業務委託料の組み替え及び、多目的運動施設の有効活用を図るためのソフト事業に係る「地域魅力向上事業支援業務委託料」の新規計上などによる増額です。

す。

●土木費：24万8千円 減額

人事異動及び共済費の率の改定に伴う人件費の減額によるものです。

●消防費：77万7千円 増額

移動系無線基地局の毎年の定期検査とは別に5年に1回行う定期検査の追加計上及び、国の指導により本年度中に整備する全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機や自動起動装置等の機器の更新に伴う新規計上による増額です。

●教育費：775万円 増額

人事異動及び共済費の率の改定に伴う人件費の増額のほか、給食備品のスチームコンベクションオーブンの老朽化による更新、教科書改訂に伴う教科書及び指導書の購入、その他工事として武道館の上側の窓に網戸を設置するための増額によるものです。

●諸支出金：894万4千円 増額

美咲第5分譲宅地整備事業に係る経費で、土地登記手数料及び、分譲用地取得に係る新規計上による増額です。

◆令和7年度 阿武町国民健康

保険事業（事業勘定）特別会計

補正予算（第1回）

922万5千円を追加し、5億8984万6千円とするものです。この歳出の主なもの、マイナンバーカードと保険証の一体化に関するチラシ作成に係る印刷代、

子ども子育て支援金制度の改正に伴うシステム改修委託料及び、40歳未満の若者健診における保険指導委託料の新規計上のほか、特定健診受診率向上事業委託料、国保税の一般被保険者保険税還付金等及び、なご診療施設分とあぶ診療所分の経費の見込みに伴う国保事業（直診勘定）特別会計への操出金の増額によるものです。

◆令和7年度 阿武町国民健康

保険事業（直診勘定）特別会計

補正予算（第1回）

3123万5千円を追加し、3億5396万3千円とするものです。この歳出の主なもの、会計年度任用職員の採用に伴う人件費の増額、あぶ診療所開設に伴う電子カルテ等の使用料及び、なご診療所の消防設備改修工事費の新規計上、建築面積の増加に伴う建設工事費及び、レセプトコンピュータの導入に係る増額のほか、へモグロビン検査機器の導入に係る増額及び、在宅酸素等リース料の増額によるものです。

◆令和7年度 阿武町後期高齢者

医療事業特別会計

補正予算（第1回）

77万円を追加し、9201万4千円とするものです。これは、子ども子育て支援金制度の改正に伴うシステム改修委託料の新規計上によるものです。

全員協議会 報告

◆阿武町繰越明許費

繰越計算書の報告について

地方自治法施行令の規定により、令和6年度の繰越事業の報告を行うものです。

◆契約の締結報告について

① 阿武町DX推進支援業務（CIO補佐型支援）

〔富士通Japan株（随意契約）〕
（1100万円）

② 無角和種を軸とした

シティブランディング推進事業に関する支援業務
〔一般社団法人STAGE（随意契約）〕
（6349万4千926円）

◆（株）あぶクリエイションの

経営状況について

地方自治法の規定に基づき、5月29日に開催された「（株）あぶクリエイション」株主総会で可決された第15期（令和6年度）決算などの経営状況を報告するものです。

追加議案

◆物品売買契約の締結について

窓口申請書作成システム機器一式（書かない窓口導入事業）の購入に際して、予定価格が700万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるもので

す。

阿武町消防団宇田郷分団小型動力ポンプ付積載車の購入に際して、予定価格が700万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を求めるものです。



昨年度納車した
「奈古第1分団消防車両」



現行の
「塵芥処理車（4t ダンプ）」

一般質問 第2回定例会 6月12日



上村 萌那 議員

Q 下水道処理施設の維持管理について

A 長寿命化計画を含めた点検調査を行い機能保全計画を見直すとともに保全工事を進めていく

問 町内における生活排水処理の普及率は90%以上となっており、水環境の保全には施設の健全な維持管理が不可欠である。

現在、の排水管の使用が40年程度経過するなかで、当然処理場やポンプ場も経年劣化が進んでいると考えられるが、その維持管理状況を問う。

町長 町内には農業集落排水処理施設が7施設、漁業集落排水処理施設が3施設の計10施設あり、一番古いものは平成元年度供用開始の奈古の漁集である。

この奈古地区の漁集について

では令和5年度で改修工事を完了しており、現在は宇田地区の漁集において処理場等の改修工事を進めている。

処理場以外のマンホールや管路施設、通報装置についても年間10件程度の修繕工事をおこなっているが、現行の機能保全計画には含まれていないため、今後、長寿命化に向けた計画を見直し、引き続き改修工事を進めていく必要があると考える。

Q 現地決済型ふるさと納税の導入について

A 過去に調査、検討の結果、現在は導入に至っていないが、再度研究を進める

問 2008年から開始したふるさと納税の納税額は全国で1兆円を超え、大きな市場となっている一方、町のふるさと寄付金額は令和5年度で440万円であり、まだまだ伸びしろのある費目であると感じている。

そこで、より阿武町への深い理解や関係人口増加に繋がる可能性のある現地決済型ふるさと納税が導入できないか。

現地決済型ふるさと納税

では、寄付額に応じた電子クーポンを取得し、道の駅や町内施設で利用できることで、寄付者と阿武町の関係性を深めることができるかと考えるが町長の見解は。

町長 この現地決済型ふるさと納税は近年、全国の自治体で広がっており、観光やレジャー、或いはビジネスで現地を訪れる来訪者が、その場でふるさと納税の対象者となり、新たな寄付者の獲得も期待できる。

しかし、事務処理の煩雑さや、店舗側の手数料負担などの課題があり、小規模自治体のなかには事業を取りやめた事例もある。

阿武町でも過去に検討したことはあったが実施には至っていない。

ふるさと納税に関しては、先日、デジタルマーケティング企業の(株)SEIホールディングスと町が業務委託契約を締結した。

新たな商品開発や寄付額の拡大に努めることに加え、現地決済型ふるさと納税についても再度研究し、可能性を判断した上で実施を検討していきたい。



まつだ みゆる 松田 穰 議員

Q 町民一人一人に寄り添う行政とは

A 皆さんと一緒に参画参加型のまちづくりを推進する事が町民に寄り添う行政の推進になると考える

問 子育て三点セットやデマンド交通の整備等、人口の少ない町ならではの取組みは一定の成果を上げている様に感じるが、細やかな住民サービスを提供できないか。例えば、対象人数としては少ないが、新生児へのおむつ配布だけでなく、在宅介護をしている方への、おむつの配布等、人口の少ない町の強みとして提供できないものか。

町長 町の窓口や、議会での提言、社会福祉協議会の相談センターでの意見、ご要望や、保健師による訪問活動での生の声、その他、各種総会や会合、懇親会があれば可能な限り出席し、少しでも多くの町民の皆さんから、要望等をお伺いするよう心

がけている。

他にも、毎年行うまちづくり懇談会や、保育園や各種団体等とのカジュアルトークなどを通じ、広くご意見をいただいている。

毎年、各自治会から要望のあった現場には、必ず出向いて確認し、意向に添えるかどうか、結果も自治会へ折り返すよう担当課長に指示している。

町民の皆さんが小さな幸せを感じられる施策を実施することは、地域の満足度を高め、暮らしの質の向上のためには、非常に重要と感じるが、行政で出来る事には自ずと限界があり、何でも行政が行えば良いものでもない。

町民の皆さんに行政や町の動きが分かるよう、あらゆる手段を使って「見える化」を進め、町民の皆さんが町政に対して、これまで以上に参加、参画いただく中で、ご意見やご提案がいただけるよう配慮すると共に、何よりも小さな幸せを感じられる自

助、互助、共助、公助による参画、参加型町づくりを、町民の皆さんと一緒に進めていく。

それが、結果的に持続可能な、魅力あるまちづくり、町民に寄り添った行政の推進になるのではないかと考える。



にしむら ようこ 西村 容子 議員

Q 今後の介護サービスの確保体制について

A 阿武福祉会と包括支援センター行政が連携をとりどんな介護サービスがどれだけ必要なのか把握し柔軟に対応

問 阿武福祉会は、ひだまりの里のデイサービスやグループホームをはじめ事業を縮小されているが、現状ではどうなっているのか。

町長 阿武福祉会は、平成10年10月に介護保険制度が始まることを機に、介護保険サービスの提供を目的に町が補助金を出す形で立ち上げた。

施設への入所者が増えるとの予想から、阿武福祉会が恵寿苑を建設・運営となった。

その後、事業を拡大し経営を平成24年頃は、期末残高が3億円以上で推移して安定していた。

令和に入ってから以降、黒字であった事業が赤字になった

り、黒字額が減少したりで、預金を年々取り崩してきた。近年は介護職員の退職に伴う補充が難しく、介護保険による介護職員の配置基準が維持できないことも、介護報酬の減額に大きく影響した。

特に養護老人ホーム清ヶ浜清光苑に至ってはどうしても人員配置が所定の基準を満たすことが出来ず、昨年10月から特定施設入居者生活介護の指定が受けられず、年間で8千万円の介護報酬が入らない状況となり、経営に大きな穴が空き、赤字の原因となった。

しかし、現在はこの6月1日付けで、介護職員の採用や閉鎖した施設からの異動により、基準を満たし再度指定を受けた。

このような状況で阿武福祉会の今回の休止は将来的な利用者の減少や介護職員の不足等で、事業が立ち行かなくなるという中で、苦渋の決断だった。

問 今後の介護サービス提供体制の確保は大丈夫か。

町長 先ずは、阿武福祉会で引き続きサービスが提供できるよう、介護人材の育成を支援していくことを目的に、介護資格取得への補助制

度も導入した。昨年度は阿武福祉会の職員の述べ10人の方が制度を利用し、資格の取得を目指している。一方、昨年度から実施している有償ボランティア制度のような介護保険制度では対応出来ない部分、不足する部分を補うようなサービスを検討していく。



よねつ たかあき
米津 高明 議員

Q 道の駅温水プール廃止について

A 温水プールは廃止し新たに半屋外施設の整備を行う

問 道の駅温水プール廃止についての説明会が5月19日に行われたが、利用者の声を聞くのではなく、廃止に向けての説明会だった。

町長 先ずは、阿武福祉会で引き続きサービスが提供できるよう、介護人材の育成を支援していくことを目的に、介護資格取得への補助制

スローガンを掲げる阿武町の方針から不誠実ではないか。一度立ち止まって利用者の方たちなどの意見を聞き、プールが果たしている役割をもう一度検討すべきではないか。

町長 温水プールは平成5年7月に総事業費2億4千500万円投じて完成。収支は当初からマイナス。平成26年度から(株)太陽コミュニケーションズに指定管理料930万円で委託運営。修繕料を入れると年間1千200万〜1千300万円程度の運営費が必要。

建設から30年が過ぎ令和5年専門家による建物・機器等の劣化診断を実施。主要構造体の劣化により利用者の安全確保が出来ないという結果であった。

全面建て替えには4〜5億必要、経費も年間2千万円以上かかることになる。阿武町として健全財政を維持し、現在の行政サービス水準を続けていくには、適切な取捨選択が必要と判断した。

新たに計画している施設に、現在の骨組みの集成材の使用が可能であるため建設費用が安価である。維持費

も数十万円と大幅に削減できる。

Q 町道拡幅工事について

A 住民への説明の必要はない

問 拡幅工事の測量が各地で行われている。しかし近隣の住民への説明会がされていない。計画段階で地域での説明会を開くべきではないか。

町長 これまで町道改良は地元からの要望や町の判断での危険個所の改良など町の判断で行ってきた。道路新設工事については、近隣の住民対しての説明会も必要と思うが、道路拡幅工事については直接担当者への説明は必要だが、その他は必要ないと考える。

阿武風力発電事業について

秋田の事故は遺憾である

「HSE」社からの報告はない

問 秋田市新屋にある海浜公園で起こった風力発電の

事故は、風車の羽が強風で破損し落下、散歩中の男性を直撃する死亡事故が起こった。この件での町長の見解を求める。

また、HSE(株)が計画している風力発電事業は3月に環境調査が終了しているが、その後HSE(株)から何らかの報告があったのか。

加えて、HSE(株)が事業延長申請を資源エネルギー庁に提出し、2年間の延長が認められたことの報告があったか。

町長 風車のブレード落下事故が発生し、人の命が失われたことは大変不幸なことであり、徹底した事故原因の解明と防止対策の検討が行われると認識している。

また2年間の事業延長については、令和4年の環境影響評価にかかる季節ごとの現地調査のお知らせがあったが、それ以外は特になかった。

今後の手続きは、環境影響評価準備書がHSE(株)から事前に公告、縦覧され、住民への説明会開催と言う流れになる。

その後、準備書に対して関係住民・関係市町長・知事・環境大臣等の意見を反映させた経産大臣の勧告が事業者へ行われ、修正された環境

影響評価書が公告、縦覧される。

町としては、事業者から具体的なアクションがない状況で、手続きや判断も出来ない。今は待ちの姿勢である。新たな動き、展開があれば報告を行う。



まつだ みのる
松田 稯 委員長

行政財政改革等

特別委員会

6月13日開催

阿武町営住宅条例の一部を改正する条例

問 水ヶ迫の他の住宅は、今後どうなるか。

土木建築課長 解体除去した建物は、耐用年数に加え、山際にあり、日当たりが悪く衛生面でも問題があり、また土砂災害特別警戒区域にある為今回解体した。

しかし、他の棟についてはそういった懸念が無いので、当面は現状で維持管理していく。

阿武町国民健康保険 診療所設置条例の一部 を改正する条例

問 新たに診療所を開設するにあたり、診療日数が、週何日以上等の規定は無いのか。

健康福祉課長 巡回診療所については週2.5日以内という規定があるが、診療所に関しては特に規定はない。

9月1日から開院するが、医師の確保の問題もあり来年3月迄は週2.5日の診療を行う予定である。

物置売買契約の 締結について

問 情報系パソコン52台について詳細は。

副町長 モバイルノートパソコンを51台と、デスクトップを1台購入。

タブレットによるペーパーレス化を町議会では行っているが、職員はまだ、会議等を紙ベースで行っており、DX推進の一環としてペーパーレス化をめざす。

令和7年度阿武町一般会計補正予算(第1回)

問 木の駅備品購入に関し

て、木の駅の現状と備品の内訳は。

まちづくり推進課長 現在、

木の駅については、薪ボイラーの稼働に向けて薪を作製し、ストックしている状況である。

備品に関しては、リースのフォークリフト1台、ゲートトラック1台、車両の重量を測る機械1台、まき割り機2台のリース期間が終了したため、残価で買い取る。

問 バイオマス利活用交付金の返還金とは、この度のチップボイラーから薪ボイラーへの変更によって生じた返還金で、設置企業にも負担があつたと思うが、返還を回避する方法は無かつたのか。

まちづくり推進課長 ボイラーについては、故障の修理が不可能となつている。

機械は、耐用年数に見合っているが、設置場所の建屋の耐用年数の方が長い。

建屋の再利用や他の設置場所も検討したが、道の駅との高低差や燃料の薪を置くスペース、温泉管路の長さ等の問題もあり、旧設置場所をかき上げて、設置する事とした。

問 地域活性化企業人負担金の減額理由は。

まちづくり推進課長

SNSでの募集や大手企業への訪問、勧誘も行ったが、人材の確保は困難と判断し、地域プロジェクトマネージャーを起用した事業に変更するため予算の組み換えを行った。

問 武道館の網戸工事について、詳細は。

教育委員会事務局 武道館の下側の窓に網戸があるが、利用者から、そこを開けてもまだ暑いという意見が多く、その上の窓にも網戸を設置する。
ルールとあわせて網戸12枚を設置する予定。

「人権擁護委員」をご存じですか？

「人権擁護委員」は、町議会の推薦を受けて法務大臣から委嘱されます。
この度、前任者の任期満了に伴い、**林 一恵さん(西の二)**が新たに任命され、**安光 明文さん(惣郷)**が再任されました。

任期は令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間です。

任期は令和10年6月30日まで

【新任】 **林 一恵さん(西の二)**

【再任】 **安光 明文さん(惣郷)**

「人権擁護委員」は、地域みなさんに、人権について関心をもっていただくために啓発活動を行ったり、法務局の人権相談所や役場・公民館などの公共施設などで地域みなさんから人権相談を受けたりするなどの活動を行っています。

相談内容

- 夫婦、親子、離婚、相続、扶養などの家庭内のもめごと
- 結婚、就職などに関する不当な差別
- いじめ、体罰など子どもの人権に関わる相談
- 生活騒音、悪臭、振動など近隣間での困りごと
- 借地、借家、金銭貸借をめぐる不当な要求
- インターネットなどによるプライバシー侵害や名誉毀損



奈古地区
林 一恵 さん
(西の二)
☎2-3321



福賀地区
水津 明文 さん
(栃原)
☎5-0347



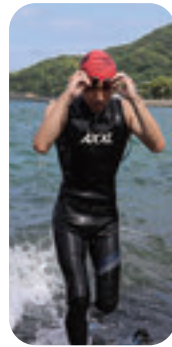
宇田郷地区
安光 明文 さん
(惣郷)
☎4-0740

相談は無料で、秘密は固く守られます。
お気軽にご相談ください。

健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115



ABU SWIM RUN 2025



第6回 ABUスイムラン道の駅フェスタ



名実況で盛り上げる



かねはらかつや 兼原 克也選手・達也選手(奈古出身)
「地元の大会を応援したいので頑張りました!!」



猫のコスプレランナー登場!?



家族と一緒にゴールイン!



家族も応援に駆けつけてくれました!

おの かずしこ
選手宣誓した小野一彦選手(中央)

「精一杯泳いで走り切ります! 5月から奈古地区の河内でバイク屋を始めました。そちらもぜひ応援よろしくお願いします!」



大会女性最年少の村上選手(16歳)
「泳ぎは得意だけど走りで苦戦しました!!」



萩高吹奏楽部の皆さんも全力応援!

「最近、ケガをして、大会に出場するか迷いましたが、継続が大切だと思い、参加しました。声援もあり、なんとか無事に完走できて感無量です」



大会最年長の岩男選手(77歳)

同時開催の アブカレーフェスも大好評!



ごはんなどを購入して好きなく組み合わせのカレーが楽しめる



黄色いシャツのボランティア生徒もイベントをサポート!



大会の様子や記録の詳細は阿武町教育委員会のホームページから確認できます

大会上位入賞者 (敬称略)

■個人の部 (スイム 1.5km + ラン 10km)

【男子】	1位	松田 健伸	タイム 1:08:37
	2位	中川 亮	タイム 1:09:09
	3位	請川 亙	タイム 1:14:07
【女子】	1位	武居 修子	タイム 1:15:21
	2位	村上 実理	タイム 1:21:05
	3位	松田 美香	タイム 1:23:36

■ショート部の部 (スイム 0.5km + ラン 4.2km)

【男子】	1位	金子 智弥	タイム 0:25:07
	2位	田原 琢朗	タイム 0:26:28
	3位	石田 恭二	タイム 0:32:53
【女子】	1位	舟越 千枝	タイム 0:38:37
	2位	坂本 育代	タイム 0:38:40
	3位	後藤 由佳	タイム 0:43:01

■リレーの部 (スイム 1.5km + ラン 10km)

1位	スポ少モセキ OWS	タイム 1:05:39
	ザ・ズーミーズ	タイム 1:05:39
2位	男坂	タイム 1:08:08
3位	金曜夜走会	タイム 1:12:10

地元の野菜が養殖ウニに!? 福本さん養殖ウニ販売開始

京都から移住された福本真司さん(宇久)が6月28日、地元の野菜くずで実入りをよくしたウニ50個を、道の駅阿武町で販売したところ、珍しさもあり即完売となりました。

福本さんは、定置網の乗組員として働く傍ら、磯焼けの原因のひとつとされる食害防止のため、これまで捕獲後に廃棄されていたムラサキウニを養殖し、町の農家からいただいた野菜くずで実入りを良くする試みを実施。今年は捕獲した約1千個のうちの9割のウニの実入りを実現させたとのこと。

なお、福本さんは新たな試みとして、海藻の養殖にもチャレンジするとのことで、ウニと併せて町の新たな特産品となることが期待されます。



懐かしの顔ぶれが集う 東京ふるさと阿武町会



6月22日、首都圏在住の阿武町出身者で組織される「東京ふるさと阿武町会」の第8回総会が東京都品川区のホテルで開催され、阿武町にゆかりのある会員が今年は約30人集いました。

はじめに、町長が最近の阿武町の取り組みを説明したのち、町にまつわるクイズなどで盛り上がり、交流会の最後にはそれぞれの母校の校歌を合唱し、ふるさと阿武町に思いを馳せていました。

若き力で地域に貢献! (株)ナベル清ヶ浜清掃



7月2日、地域貢献と職場の交流を目的とした、(株)ナベルの皆さんによる清ヶ浜ボランティア清掃が実施されました。

様々な部署から集まった若手総勢16人が海水浴場シーズン前に利用者が安全に泳げるように、流木や漂着ごみなどを回収しました。

阿武中学生徒が育てたすいかを収穫

阿武中学校2年生では、技術・家庭科の授業の一環として毎年すいかの栽培・収穫を行っています。

参加した生徒は、4月の苗植えから、丹精込めて育ててきたすいかを7月14日、福賀すいか部会の梅田将成^{うめだ まさなり}さんに指導を受けながら、丁寧に収穫しました。

梅田さんは、毎朝、50～60個のすいかを収穫しており、大きいすいかは最大20kgにもなるとのこと、生徒たちは収穫体験を通じてすいかの収穫の大変さを学ぶことができました。

「地元の特産品である福賀すいかを栽培から収穫までの体験を通じて生徒たちに知ってもらうことができて、よかったです」と梅田さんは話していました。



収穫体験をした阿武中2年生と梅田さん(写真中央)

丹精込めて育てたすいかを慎重に運ぶ



すいかの重さ体験し収穫の大変さを味わう



大きいすいかは20kgも!

体力向上・運動習慣の定着をめざして サッカー元日本代表選手による運動指導教室



サッカー元日本代表の山瀬功治さん(中央)と阿武中学生徒

6月26日、阿武中3年生を対象にサッカー元日本代表の山瀬功治^{やませ こうじ}さんによる運動指導教室が開催されました。

これは、山口県の子どもの体力向上・運動習慣の定着を図る取組を応援することを目的にレノファ山口FCが主催するもので、萩阿武地区の実践校として阿武中が選ばれたものです。

参加した生徒たちは楽しそうに山瀬さんの指導や講話を聞き、体の上手な動かし方を学んでいました。

阿武中卓球部の県大会出場に向けて OBが卓球部を激励!



小野太久^{おの もとひさ}さん



龍のパズルを手渡しして激励

阿武中卓球部が山口県大会に出場することに伴い、小野太久^{おの もとひさ}さん(河内)たち中学校OBの皆さんが阿武中学校を訪問し、卓球部を激励しました。

OB等は救急キットや飲み物の差し入れのほか、勝利を祈念した龍のパズルを贈り、部員たちは「サポーターの方々に支えられて、自分たちは活動できていることを自覚して全力で大会に挑みます」と誓いました。



阿武小中学校合同大運動会



障害物競争



みんなでつなげる大玉転がし



親子競技で全力疾走!

6月15日、阿武小中学校合同大運動会が阿武小中グラウンドで開催されました。今年から熱中症対策の一環として開催月を9月から6月に変更。「One Team One Dream ～全力で仲間を信じて心を燃やしてがんばろう～」のスローガンのもと、赤白にわかれた児童・生徒が、白熱した戦いを繰り広げました。



運動会の様子は
阿武町教育委員会の
ホームページから
確認できます

6/29 ジャがいもほり体験

宇生賀で四葉サークル主催のじゃがいもほり体験が開催され14人が参加。気候にも恵まれ宇生賀の自然を体感出来る良いイベントになりました。



じゃがいも上手に獲れるかな?

6/28 野菜収穫体験

みどり保育園みどりママの会の主催で開催され、奈古の鈴尾農園でトウモロコシやさつまいもを収穫。両手いっぱい野菜に園児は大喜びの様子でした。



たくさん収穫できました!



7/5 みどり保育園わくわくお楽しみ会

みどり保育園恒例のわくわくお楽しみ会が開催されました。園児たちは太鼓や遊戯などの発表のあと、お楽しみの時間として、ボールすくいなどのゲームで遊び、保護者同士の交流や、親子の絆を深めることができました。



ちびっこ太鼓で盛り上げる



ボールすくいに熱中

shiBano の活動を紹介します！

6月10日 アイヌ刺繍ワークショップ

今回の教室はアイヌ文化への理解を深めるとともに、仕事を通じた創作体験の機会として開催しました。

まず、講師の田代さんより、アイヌ刺繍の文化的背景について資料を用いて解説がありました。

模様は地域ごとの違いがあることや、嫁入り道具として用いられてきた歴史、またアイヌの人々が歴史的に迫害を受けてきたこと（主食である鮭を奪われたこと、これは世界的にみても他に例がない迫害方法であったことや儀式的禁止など）について説明があり、参加者は真剣に聞き入っている様子でした。



真剣に刺繍に取り組む参加者

その後、田代さんの刺繍作品（10年かけて制作された着物やコースターなど）を実際に手にとりて鑑賞する時間があり、参加者からは作品の繊細さや迫力に感嘆の声が上がりつつありました。

制作体験では10種類以上の模様の中から各自が好みの図案を選び、持参した布巾とカラフルな刺繍糸の色合わせを楽しみながら作業を進め、少数での開催のため、質問もしやすく終始アットホームな雰囲気です。全員が作品を完成させることができました。

最後にお茶を囲んで感想を共有し、和やかな時間の中で歴史や文化を学べる教室になりました。



素敵な刺繍が完成しました

参加者からは「家でも続けてみたい」「他の模様にも挑戦したい」「刺繍仲間に教えたい」など継続的な関心が伺える声が多く寄せられました。

また「歴史を知りながら作業することで、想いを込めることができた」「楽しかった」との感想もあり、文化体験として有意義な時間になったと感じています。

今後も文化・歴史・創作をつなぐような機会を作っていきたいと考えています。



集落支援員（shiBano スタッフ）

福本 幸恵

日頃の活動をSNSで発信しています！



阿武町暮らし支援センターは「移住」を考える人たちを応援するしごと・すまいの相談窓口です。

〒759-3622 阿武町奈古 2700-1
open：火・木・土 9:00～17:00
tel：08388-2-3388



町長コラム

打てば響く

それでいいのだ！ 小屋造り

5月から、自宅近くの畑の中に、管理機や農具や肥料を入れるための2坪半の小さな小屋を造っています。

折角なら、楽しみながらということ、プロの手を借りずに、DIY（自作）ですべて自分でやってみようという一念発起。

最初、簡単な図面を書いて、丁張りをかけたまでは良かったものの、計測器具がオモチャに近い器具なのでレベルを出すのに大苦戦。

相当アバウトな感じで水糸を張り、基礎の穴掘りに突入。

土日も行事が結構あって、時間が取れない上に、何せ素人なので要領が悪く、やたらと時間がかかりました。

スタートから2ヶ月が経過しましたが、悲しいかな、ブロック3段のうち、やっと1段目を積み終えただけで、7月中にもう2段積み終えたら御の字の状態。

この調子で行けば、今年中に小屋が完成するかどうかもあやしい状態です。

さらに気掛かりは、スタートでの、あのアバウトなレベル出しが禍して手におえなくなつて、バッテリーアウトとか。

悩みの種は多いけど、それでも、それを克服するための工夫や苦労が楽しいと思えるのはきっと私だけではないと思います。それで良いのだ。DIYの好きな皆さん、頑張りましょう。



はなだ のりひこ 花田 憲彦 町長

なご

6/17 オープンカレッジ「認知症と向き合う」

町社会福祉協議会と「認知症キャラバンメイト」のみなさんに「認知症サポーター養成講座」を開いていただきました。



テーマは「認知症と向き合う」。身近な地域の課題として注目が高まる中、なごみ会や婦人会の方など、多くの方が熱心に耳を傾けていました。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気であり、85歳以上の約4人に1人が発症するとされています。認知症は「なったら終わり」ではなく、周囲の理解と協力によって、住み慣れた場所で穏やかに過ごすことができるという考えが紹介されました。

6/22 シャフルボードで笑顔、交流深まる

奈古婦人会主催の「女性スポーツ大会」が開かれ、女性42人と来賓2人が選手として参加し、総勢44人が熱戦を繰り広げられました。



競技はシャフルボード。試合中は和やかな雰囲気の中、楽しい歓声や拍手が絶えませんでした。参加者同士で声をかけ合って、笑顔で楽しむ姿が印象的でした。

この日の笑顔や温かな雰囲気を、ご家族やご友人にも伝えて、多くの方にスポーツの楽しさを知っていただけると嬉しいですね。

スマホでチェック!



右記事で紹介した行事の様子は阿武町教育委員会ホームページに動画付きで掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

ふくが

6/4 福賀高齢者教室

「グラウンドゴルフ大会」

福賀ことぶき会（竹内英人会長）と福賀公民館では、高齢者教室として、グラウンドゴルフ大会を開催し、会員33人が参加しました。日頃からマイステックとマイボールを両手に練習や月例グラウンドゴルフ大会などで磨かれた腕前を披露しながら、ホールインワンも9つ出るなどハイレベルな大会となりました。

大会結果（敬称略）

- ◆優勝 植田 明子（上東郷）
- ◆準優勝 小野 あけみ（下笹尾）
- ◆第3位 中野 忍（上東郷）



7/4 社会奉仕活動

福賀ことぶき会と福賀グラウンドゴルフ愛好会（市原茂甫会長）が合同で、林業センター、旧ゲートボール場、グラウンドゴルフ場の環境整備を実施しました（その他有志の方も参加）。刈払機を持った方は、鬱蒼と伸びた草木を刈りつつ、急傾斜の旧ゲートボール場法面も整備し、刈払機を使わない方は、丁寧に林業センターとグラウンドゴルフ場の草一本一本を手で取っていただきました。

猛暑の中、休憩を挟みつつ、約二時間がたち、もう止めようとの声かけにもまだ作業されようとする熱心さに頭が下がります。

おかげさまできれいになりました。参加された皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。



うたごう

6/7 グラウンド環境整備作業

晴天の中、グラウンド利用者や地域のボランティアの方々とグラウンド周辺の草刈り作業を行いました。作業する人数が減少していくなかですが、予定した範囲の整備ができました。皆様のご協力に厚く感謝いたします。



6/14 宇田郷地区懇談会

宇田郷地区内で役職を持ちながら活動されている方々の交流をはかる目的で、町長も参加した懇談会をこのたび開催しました。講演として「はしる進隆丸」を立ち上げられた濱田百代さんに、これまでのことや地域への熱い情熱をお話していただきました。その後の、懇談会ではそれぞれに地域内の意見交換をされていました。

6/19 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会

第184回「むしむしと眠れぬ夜は さわやかナイター」グラウンドゴルフ大会が、ふれあいグラウンドで開催されました。むし暑いなかでも熟練の技が光っていました。成績は次のとおりです。

【男性の部】

- ◆優勝 茂川 孝洋（惣郷）
- ◆準優勝 堀 泰司（惣郷）
- ◆第3位 清水 清美（宇田浦）

【女性の部】

- ◆優勝 堀 小百合（惣郷）
- ◆準優勝 恵美奈 美智代（宇田浦）
- ◆第3位 堀 幸子（宇田浦）

6/25 しやべつてみん会?

運動したあとでお話をということ、今回もニュースポーツを行いました。「ラダーゲッター」と「ポッチャ」をスポーツ推進員さんに指導を受けながら学び競技を楽しんだあと、休憩の中でお話が弾んでいました。なお公民館でも地域内で「この競技を始めたい」という声をお待ちしていますので相談下さい。



集落協定数：18

基礎単価協定：1集落協定

集落協定名	交付対象面積	交付金額
後山	1万9,727㎡	12万6,252円
計①	1万9,727㎡	12万6,252円

体制整備単価協定：17集落協定

集落協定名	交付対象面積	交付金額
河内	18万2,985㎡	165万1,119円
木与	17万 825㎡	253万8,108円
宇久	10万6,666㎡	142万3,820円
郷	8万8,065㎡	95万2,066円
野柳	2万7,247㎡	21万7,976円
筒尾	9万4,239㎡	153万 168円
福田中	95万2,483㎡	974万1,789円
伊当	4万8,473㎡	93万5,604円
福田下	50万7,010㎡	556万9,358円
宇生賀	16万9,165㎡	185万6,758円
飯谷笹尾	41万9,862㎡	335万8,896円
新生	9万5,932㎡	76万7,456円
田部	4万6,294㎡	97万2,174円
宇田	9万7,320㎡	99万3,710円
つづら	2万2,727㎡	47万7,267円
土	7万 996㎡	93万8,286円
平原	3万1,906㎡	67万 26円
計②	313万2,195㎡	3,459万4,581円

合計 315万1,922㎡ 3,472万 833円



農地周辺の倒木を除去する様子（福田中中山間協定）

【農業生産活動等を継続するための活動】《基礎単価協定：8割交付》

・農業生産活動等

耕作放棄の防止（荒廃農地の復旧、担い手の確保、鳥獣被害の防止）
水路・農道などの管理活動（泥上げ・草刈りなど）

・多面的機能を増進する活動

周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類・昆虫類などの保護

【体制整備のための前向きな活動】《体制整備単価協定：10割交付》

・集落戦略の作成（～令和6年度まで）

農業生産活動などを継続するための活動に加え、6～10年後の地域の将来や農地を引き継いでいくための話し合いをし、集落全体の指針として作成

このほか、「棚田地域振興活動」「超急傾斜農地保全管理」「集落機能強化」「生産性向上」など、地域農業の維持・発展に資する一定の取り組みを行う場合、交付単価に所定額が加算されます。

【中山間地域等直接支払制度】
傾斜が急、法面が広く草刈りが困難などといった、農業生産条件が不利である中山間地域において、「5年間、農用地の維持・管理活動を継続する」という協定を締結

された集落などに対して、面積に応じた一定額を交付する制度です。令和6年度まで第5期対策が実施され、令和7年度からは新たな対策期が始まります。

農林水産課 ☎2-3114

森林環境譲与税の使途公表

平成31年4月に「森林経営管理制度」が始まり、スギやヒノキの人工林について森林所有者から委託を受け、意欲と能力のある林業経営者への再委託や、町の直接経営管理により、適切な森林管理と林業経営の効率化を図ることが求められています。

この制度などの財源として、令和元年度から「森林環境譲与税」が国から町へ譲与されており、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」第34条第1項で、(1)森林の整備に関する施策、(2)森林の整備を担うべき人材の育成及び担い手の確保、(3)森林の有する公益的機能に関する普及啓発、(4)木材の利用の促進、(5)その他の森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

同条第3項に基づき、令和6年度の森林環境譲与税1,532万2千円の使途について、
下表のとおり公表します。

令和6年度 森林環境譲与税の使途内訳

農林水産課
☎2-3114

事業名	事業内容	事業総額	
		うち当該年度の森林環境譲与税	うち他の財源
林業機械整備事業	林業機械（バックホー・キャトラ・林内作業車・2tユニック・簡易製材機）の整備、修繕など	58万8,552円	58万8,552円 0円
里山整備支援・竹林対策事業	薬剤注入による繁茂竹林の伐採	96万8,000円	96万8,000円 0円
再造林支援補助事業	今後の木材生産や森林の有する多面的機能を維持するため、伐採後の再造林に対する補助を実施	193万7,000円	193万7,000円 0円
森林情報閲覧システム構築業務	林業事業体などの担い手が施業集約化を行うため、所有者や境界情報を一元的にとりまとめた林地台帳の整備	136万4,000円	136万4,000円 0円
森林所有者意向調査準備業務	林地所有者の意向調査のための計画準備・資料収集整理、所有者リストの作成、意向調査の発送および集計、経営管理権集積	496万1,000円	496万1,000円 0円
林業推進事業	計画などの作業実施	148万6,000円	148万6,000円 0円
町有林管理業務	小規模作業道の開設に対する補助、自伐型林業サポート員助成、林道の崩土除去工事等を実施	22万9,350円	22万9,350円 0円
阿武町森林環境譲与税基金積立	町有林施業計画作成業務および施業状況監督業務の委託 将来の事業量増加に備え基金へ積み立て、基金条例により運用	378万8,098円	378万8,098円 0円
計		1,532万2,000円	1,532万2,000円 0円

家族・地域でしっかりと支えて充実の夏休み！

子どもたちが心待ちにしている「夏休み」がやってきます。

今年度から正式に期間変更となります。少し長くなった夏休み。子どもたちにとって思い出さばいっの充実した夏休みになることを願っています。

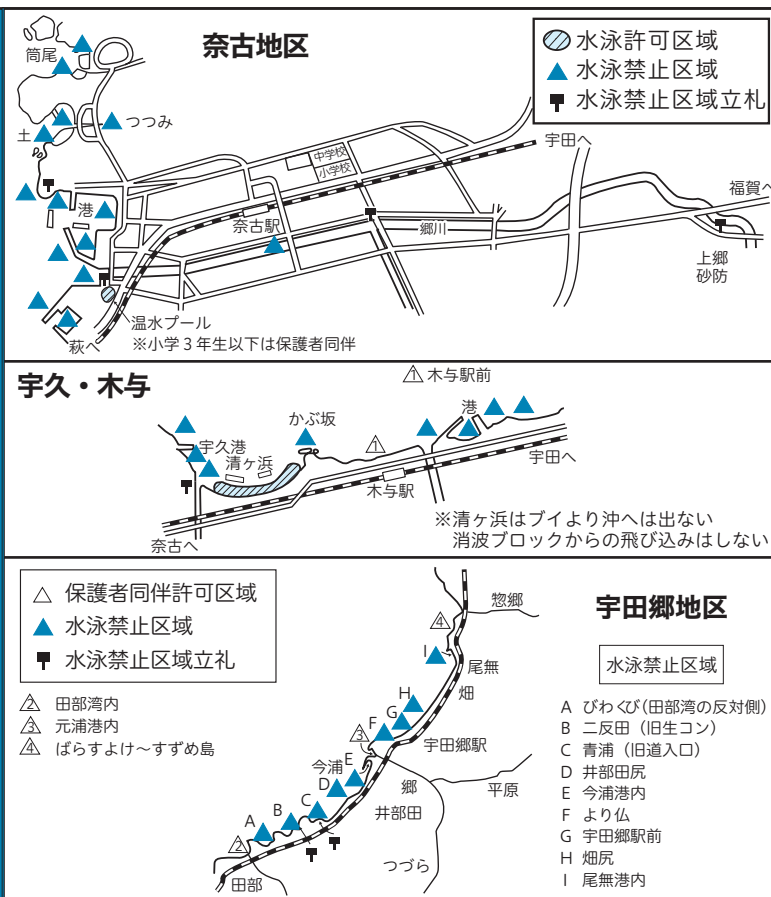
阿武町教育委員会では、子どもたちを水の事故から守るために、左の図のとおり「水泳許可」「禁止区域」を定めています。

海岸では「離岸流」に十分、気を付けましょう。

地域のみなさんも設置場所をご確認いただき、子どもたちの安全を守るためにご協力をよろしくお願いいたします。

また、水泳禁止区域近くで子どもたちを見かけたり、危険な行為を見かけたりされましたら、ぜひ、ご指導ください。

今年の夏季休業期間 7月19日(土)～8月24日(日)



※町内すべての河川、ため池で泳ぐことを禁止しています。
※小学生が海で泳ぐ場合は、必ず保護者同伴とします。

地域で育てる子どもたち！

地域のみなさん。子どもたちは地域全体で育てるという意識で、「あいさつ」や「声かけ」などを通じて、子どもたちと積極的に関わってください。

そして、いけないことは、ぜひ注意してください。家庭だけでなく地域のみなさんが一体となって、「たくましく心豊かな阿武っ子」を育てましょう。

家族でふれあいの時間を！

夏休みの楽しみのひとつが“家族とのふれあい”です。ふれあいの時間をしっかりとっていただき、家族共通の思い出をつくりましょう。

また、毎日でも続けられる家庭・地域での「仕事」を一緒に考え、我が子に挑戦させましょう。楽しい体験だけでなく、きつい経験も、心健やかな成長に大切です。

学校閉庁日のお知らせ

教職員が心身ともに健康な状態で子どもたちと向き合うことができる環境を作るため、8月12日(火)から15日(金)まで、小中学校を閉庁します。

ご理解、ご協力をお願いします。この間、教職員は不在となりますので、緊急時の連絡は教育委員会へお願いします。

教育委員会 ☎2-0501



なご夏まつり

7/26 土

19:00 御迎火 点火
19:40 神子舞 奉納
20:15 花火打ち上げ
終了後 福賀神楽舞

7/27 日

8:00 虫除け御祈祷
9:30 イカダ大会
14:00 三社御神輿

会場：阿武町奈古鹿島湾周辺ほか

\\ヘルスメイトの活動を紹介します!// まちのヘルスメイトさん

記事:ヘルスメイト 末益 隆(西の二)



今回は6月16日(月)、町民センター多目的ホールで開催された「第62回阿武町食生活改善推進協議会定期総会」の様子を紹介します。

総会では小田 千菊会長から、阿武町食生活改善推進協議会が設立60周年を迎え、今年度60周年記念誌を作成することが報告されました。



続いて水津 浩子さんが令和6年度全国名誉会員表彰を受賞されたことが紹介され、協議会から花束と記念品が贈られました。

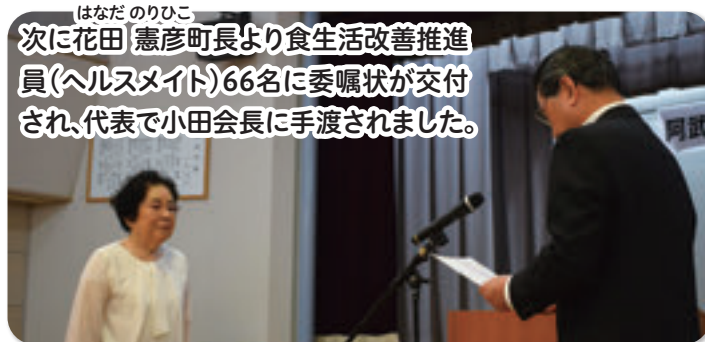


記念品の手渡し

水津浩子さん(浜の2)はヘルスメイト歴48年。フレイル予防を地で行く超元気な会員さんです!



次に花田 憲彦町長より食生活改善推進員(ヘルスメイト)66名に委嘱状が交付され、代表で小田会長に手渡されました。



続いて、来賓の方から温かい祝辞を頂戴し、



その後、議題に入り、本年度の活動や予算等について協議が行われました。

総会の後には令和6年度の活動について動画で紹介し、その後各会員が地域別に集まり、今年度の活動についての話し合いが行われました。そして最後に新役員が紹介されました。



これからよろしくお願いします!

どなたでもご利用ください!

「クーリングシェルター」開設のお知らせ

町では、暑さをしのぐことが出来る場所として、3施設を指定しています。

危険な暑さが続きますので、お気軽にご利用ください。

※クーリングシェルターご利用の際は、施設職員へお声がけ下さい



写真は町民センター(奈古)1階和室

【開設日時】

令和7年7月~令和7年9月

平日午前9時~午後5時

※県内すべての地域で過去に例のない危険な暑さが予想され、熱中症特別警戒アラート発令された場合に限り土日祝も利用可能

【指定場所】

奈 古:町民センター(1階和室)

福 賀:いらお苑(えんがわ)

宇田郷:ふれあいセンター(1階和室)

令和7年度 JR山陰本線(下関-益田間)

団体利用 補助金のご案内

沿線市町の住民等が参加する団体がJR山陰本線(下関-益田間)を利用する事業について、運賃等の一部を助成します。

■補助対象乗車期間 ※予算額に達した時点で受付終了

R7.7/19(土)~R8.3/1(日)

年齢条件が
なくなりました

みんなでお出かけしよう！
JR山陰本線に乗って

まちづくり推進課 ☎2-3111 詳しくはこちら▶



切迫する南海トラフ巨大地震などに備えるために

阿武町住宅耐震支援制度

あなたの家は、地震が来ても大丈夫ですか？
住宅の耐震性能の確認や地震で倒壊しないための改修を行う場合、支援制度を利用できます。

■募集期間■

令和7年7月1日~12月19日

■対象となる住宅■

- ・町内の一戸建て木造住宅
(プレハブ住宅・丸太組工法は対象外)
- ・昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・自ら所有している住宅

耐震診断・・・無料

窓口で申し込むだけで、町から診断員を派遣します。

耐震改修・・・補助限度額100万円

※耐震改修工事の80%が上限

耐震改修工事、補強設計、工事監理に要する費用の一部を補助します。 ※耐震性能を有していない住宅が対象

土木建築課 ☎2-3112

災害に備えるために 阿武町がけ地近接等危険住宅 移転事業補助制度

土砂災害等により、生命に危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている危険住宅を、安全な場所へ移転等するための補助金を交付する制度があります。

■対象■

現に居住し、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)等に該当する住宅 他

■補助額■

- ・撤去費用等に対し最大97万5千円
- ・住宅取得借入金利子に対し最大421万円

■事前相談期間■

令和7年9月末日まで
(事業は翌年度に実施)



詳細は役場HPで
ご確認ください

土木建築課 ☎2-3112

国民健康保険 および 後期高齢者医療の対象の方 資格確認書を更新します！

現在交付している「国民健康保険被保険者証」「後期高齢者医療被保険者証」は、有効期限が7月31日までのです。
8月1日から使用できる新しい資格確認書及び資格情報のお知らせは、7月下旬までに郵送します。
※資格確認書のみ簡易書留での郵送です。
(※有効期限の過ぎた保険証及び資格確認書は8月1日以降使えませんので、各自で処分してください。)

★国民健康保険および後期高齢者医療 資格確認書はいずれも紫色です。

●保険証とマイナンバーカードの一体化について

令和6年12月2日から、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とするしくみに移行しました。マイナ保険証登録の有無で交付するものが異なりますのでご確認ください。

●マイナ保険証登録をしていない国保の方及び後期高齢者医療の方

これまでの保険証と同じサイズの「資格確認書」が交付されます。

●マイナ保険証登録をしている国保の方

「資格情報のお知らせ」が交付されます。マイナンバーカードと併せて使用してください。

国民健康保険 (74歳までの方)

●入院したときや外来で医療費の自己負担が高額になりそうときは限度額適用認定証もしくはマイナ保険証の提示を忘れずに！

マイナ保険証の登録をしている方はオンラインで確認できますので手続きが不要です。

マイナ保険証未登録の方は、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯、低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額標準負担額認定証」)の申請が必要です。証を医療機関に提示すれば、それぞれの限度額までの窓口負担となります。

※保険税を滞納していると認定証が交付されない場合があります。

※認定証の有効期限は毎年7月31日までのです。期限到達後も必要な方は8月1日以降に更新してください。

申請(更新)の方法

「保険証」または「資格確認書」を持参の上、
健康福祉課または各支所で手続きしてください。
※更新の場合は、「限度額適用認定証」も必要です。

■70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

	所得区分	3回目まで	4回目以降※1
ア	基礎控除後の所得が901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
イ	基礎控除後の所得が600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
ウ	基礎控除後の所得が210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
エ	基礎控除後の所得が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税	35,400円	24,600円

※1 過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

■70歳以上の方の所得区分

現役並み所得者	課税所得145万円以上の方(70歳～74歳の方)などが同じ世帯にいる場合 ただし、年金と収入等の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により所得区分が「一般」となります。
一般	現役並み所得者、低所得のいずれかにも該当しない方 同一世帯の70歳～74歳の国保加入者の基礎控除後の所得の合計が210万円以下である場合も、所得区分が「一般」となります。
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯に属し、低所得Ⅰに該当しない方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80.67万円以下などの方

■70歳以上74歳の方の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来(個人単位)A	外来+入院(世帯単位)B
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当:140,100円〉	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当:93,000円〉	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当:44,400円〉	
一般	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得	Ⅱ 8,000円	24,600円 Ⅰ 15,000円

- ・8月から翌年7月までの1年間の自己負担額の上限です。
- ・多数回該当とは過去12ヶ月間に同じ世帯で高額療養費支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。
- ・外来(個人単位)Aの限度額を適用後に、外来+入院(世帯単位)Bの限度額を適用します。
- ・75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1となります。

●入院したときの食事代

入院したときは、診療や薬にかかる費用とは別に、食事代として次の標準負担額を支払います。

- ◎ マイナ保険証をお持ちの方について過去12ヶ月で90日を超える入院がある方は申請が必要です。入院期間証明書を持参の上、健康福祉課・各支所で手続きをお願いします。

■入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)

現役並み所得者	下記以外の方	510円※
一般		
低所得Ⅱ	過去12ヶ月で90日までの入院	240円
	過去12ヶ月で90日を超える入院	190円
低所得者Ⅰ		110円

【令和7年4月改正】

※300円・260円となる場合があります。

●医療費が高額になったときは…?

医療費の自己負担が高額になったとき、申請により限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

町では、該当と思われる被保険者の方へ、診療月の約3ヶ月後に申請勧奨を行っています。

申請には医療費の支払いが分かる「領収書の写し」などが必要です。

該当すると思われる方は、領収書の保管をお願いします。

- ◎ 申請方法:「領収書」を持参の上、健康福祉課・各支所に「高額療養費支給申請書」を提出してください。

●70歳になると自己負担割合や自己負担限度額が変わります!

70歳以上74歳までの方には、所得などに応じて、自己負担割合が記載された「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が交付されます。

適用は70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は当月)から75歳の誕生日の前日までです。

■自己負担割合

所得区分	対象となる方	負担割合
一般	以下以外の方	2割
低所得Ⅱ・Ⅰ		
現役並み所得者Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ		3割

●交通事故にあったときは必ず届け出を!

交通事故など第三者の行為によってケガ・病気になった場合でも、届け出により、国民健康保険や後期高齢者医療で診療を受けることができます。**ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国民健康保険や後期高齢者医療が使えなくなることがあります。**

- ◎ 申請方法:「資格確認書またはマイナ保険証」、「事故証明書」(後日でも可)、「本人確認書類(写真付きの公的身分証)」を持参の上、健康福祉課・各支所に「第三者行為による傷病届」を提出してください。

後期高齢者医療(75歳以上の方など)

●後期高齢者医療減額認定証の廃止のお知らせ

減額認定証の発行が廃止され、資格確認書に併記される仕組みに変わりました。

現在、減額認定証をお持ちで、令和7年8月以降の限度区分が「区分Ⅰ」または「区分Ⅱ」に該当する方は、改めて申請いただく必要はありません。限度区分は7月上旬に発送する資格確認書に併記されていますのでご確認ください。

新規で限度区分を記載した資格確認書の交付を受けるには申請が必要です。

健康福祉課・各支所の窓口で手続きしてください。

マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
この場合、資格確認書任意記載事項併記の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

●現在「区分Ⅱ」で長期入院されている方へ

過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額となります。

マイナ保険証の登録有無に関わらず、入院日数届書の提出が必要となりますので、健康福祉課・各支所の窓口で手続きしてください。

- ◎ 申請に必要なもの:①後期高齢者医療制度の被保険者証もしくは資格確認書

- ②病院の領収書など、91日以上入院日数の分かる書類

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限 令和 8年 7月31日	
交付年月日 令和 7年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	山口市大手町9番11号
氏名	山田 太郎
生年月日	1945.01.01
減額取得年月日	
負担割合	区分Ⅱ
発効期日	令和 6年 8月 1日
限度区分	区分Ⅱ
発効期日	令和 7年 1月 1日
特定疾病区分	区分A
発効期日	令和 6年12月 1日
保険者番号	3191352034
並びに保険者の名称及び印	山口県後期高齢者医療広域連合

減額認定内容
がここに記載
されます

オンラインで基礎年金番号を確認できます！

急ぎで基礎年金番号が必要になった時、マイナンバーカードとスマートフォンがあればオンラインで確認することができます。

① マイナンバーカードを利用して、マイナポータルにログインします。

※情報が取得可能な時間は、午前8時30分～午後11時（土日祝日を除く）です。



② マイナポータルのトップページで「年金」ボタンをクリックします。

マイナポータルのトップページ



「年金」ボタンをクリック

③ 情報が取得され次第、画面に基礎年金番号が表示されます。



基礎年金番号が表示されます

秋年金事務所 ☎0838-24-2158

戸籍税務課 ☎2-0500

祝！100歳長寿



おめでとうございます



いけだ せつこ
池田 節子さん（釜屋）
大正14年6月23日生まれ

「皆さんのおかげで今でも元気に過ごせています。」と話す池田さんは、100歳になった今でもお墓参りに歩いて行けるほど健康とのこと。

町長との会談では、かつて多くの人で賑わった「奈古銀座」の話など、過去の思い出話に花を咲かされていました。

いつまでもお元気で！

まちの宝 あかちゃんじまん

こうたろう

7月生まれ

しながわ こうたろう
品川 晃太郎 くん（東方）

令和6年7月3日生まれ

よしなが あい
パパ：美貴さん ママ：亜衣さん

いつも元気いっぱい動き回ってます!!
ボールと水遊びが大好きです！



8月から更新受付 子育て支援に関する手当について

児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

離婚、死別、その他の理由により、父または母と生計を同じくしない児童を養育している場合や、父または母の心身に障害がある場合に、その児童を養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。

(児童がおおむね中程度以上の障害がある場合は20歳に達するまで)

《次の場合は支給されません》

- ① 児童が施設に入所している
- ② 申請者や児童が日本国内に住んでいない
- ③ 父または母が婚姻している(事実婚も含む) など

■手当月額 令和7年4月から改定

児童数	全部支給	一部支給
1人	46,690円	46,680～11,010円
2人目以降	1人につき 11,030円加算	1人につき 11,020円～5,520円加算

特別児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害がある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって養育している方に支給されます。

《次の場合は支給されません》

- ① 児童が児童福祉施設に入所している
(保育所、通園施設、肢体不自由施設への母子入園を除く)
- ② 申請者や児童が日本国内に住んでいない
- ③ 児童が障害を支給事由とする
公的年金を受け取ることができる

■手当月額 令和7年4月から改定/対象児童1人あたり

1級(重度)	56,800円
2級(中度)	37,830円

健康福祉課 福祉保険係 ☎2-3115

ナットク トク 納得！知っ得！ 健診結果の活かし方

健診を受けたことのある皆さん、受診した健診結果はどうされていますか？

結果を適切に理解して治療や生活習慣の改善に活かせるが一番よいのですが、
どうしたらいいのかわからない方もいるはず。お悩みの方、ぜひご一報ください！

健診結果の見方がよくわからない

血圧が高いけどずっと高くて変わらないしそのままになっている

運動しなきゃいけないのはわかっているけど何からしたらいいかわからない

病院を受診するよう言われたけどまだ行けていない

保健師や管理栄養士がお悩みに合わせて、あなたに合った方法をご紹介します！

まずは健康福祉課へご相談ください ☎2-3113

夜間・休日の当番医について

※受診する前に事前に電話をしてください

～急な病気やけがで診療が必要な時にご利用ください～

平日の夜間・土曜日の当番医（電話やホームページで確認ができます）

【問い合わせ先】萩・阿武健康ダイヤル（☎ 0120-506-322）

【診療時間】 平日：18:00～22:00
土曜日：12:00～22:00 ※受付は21:30まで



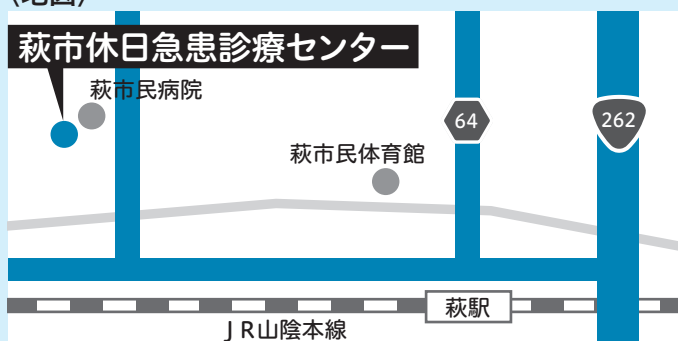
萩市医師会（当番医）
の確認はこちら

日曜・祝日・年末年始の当番医 ※いずれも受付は30分前まで

【医療機関】萩市休日急患診療センター（☎ 0838-26-1397）

【診療時間】 内科・外科：9:00～12:00/13:00～16:00/17:00～22:00
歯科：9:00～12:00/13:00～15:00

〈地図〉



「重症か軽症か」、「急ぎかそうでないか」
など判断することが難しいときは…

萩・阿武健康ダイヤル 24
☎ 0120-506-322
(24時間365日・通話料無料)

発熱・頭をぶつけた・嘔吐・けいれんなど、
お子さんの急病のときは…

こども医療でんわ相談
『#8000』
または
☎ 083-921-2755
(19:00～翌朝8:00)

救急医療は急を要する患者さんのためのものです。
症状が緊急性ではない比較的軽症な場合は、夜間や
休日ではなく、通常の外来での受診をお願いします。
また、発熱の症状で受診される場合は、必ず事前に
医療機関に電話してください。

意識がない、激しい痛み、多量の出血など、
明らかに重症と思われる場合は、迷わず『119』へ連絡を！

健康福祉課
☎2-3113

俳句



絵：池田 幸枝

絵および俳句は
町民センターで
展示しています

阿武町俳句協会 次回句会のご案内

とき 令和7年7月28日(月) 午前9時半より
ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠3句

夏草に隠れてしまふ空家かな	佐々岡 美保子 (中村)
衣替跳ぶよに歩くと成るの子	原 清穂 (宇生賀中央)
大の里の奉納相撲や花棟	柳井 恵子 (宇田中央)
頭だけ下げる挨拶夏さなか	林 弘子 (浜の)
父の日やもう盆裁思い出す	小田 衛 (宇久)
梅漬ける健康と云ふ宝物	大倉 淑子 (宇生賀中央)
出不精をさそい出したる螢の夜	梅地 眞代 (東方)
自転車に顎出し子らは夏をこぐ	池田 幸枝 (大里)
汗よける眉にきりりと意志入れる	木村 信恵 (久瀬原)
「もういいかい」おにの子あじさいゆらしゆく	出羽 法泉子 (浜の)
恙がなく生かされ里山夏の風	水津 紅魚 (東方)
梅漬けるあの瓶この瓶メモ貼りて	能野 泰枝 (釜屋)
芒種なり農夫の腰の曲りおり	小野 あけ美 (寺東)
わが庭ぞ竹の子採りは散歩道	河原 一博 (上郷)
弟の指に渡らす天道虫	桂 結佳 (東方)
一枚の野を耕して梅雨入りかな	青木 正憲 (東方)
朝焼けの岸辺にそよぐ風知草	角 二郎 (奈古)

阿武町の人口と世帯数 (6月末)

地区別	人 口	世帯数	移動内訳
奈 古	1,993 (-11)	963 (-6)	転入 3
福 賀	453 (-1)	242 (1)	転出 9
宇田郷	433 (-1)	238 (-1)	出生 0
合 計	2,879 (-13)	1,443 (-6)	死亡 7

()内数字は対前月比

6月の交通事故

区 分	人 身 事 故			物損 事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で 起こった事故	6 (1)	0 (1)	8 (0)	87 (63)
うち阿武町内で 起こった事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)

()内数字は前年件数

山口県 萩健康福祉センター 8月の行事予定



日	曜	時間	行事予定
6	水	13:00～	風しん抗体検査
		13:30～	C型・B型肝炎ウイルス検査
			HTLV-1抗体検査
		14:00～ 17:00～	エイズ即日検査
13	水	13:30～	骨髄ドナー登録会
19	火	13:00～	心の健康相談(公認心理士)
27	水	13:30～	お酒に関する困りごと相談

※ 検査、相談についてはいずれも事前予約制です。

萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2667

みんなでつくる明日のページ 8月

日	曜	行事予定
2	土	レノファキャンプ(14:00)【ABUキャンプフィールド】 福賀月例グラウンドゴルフ大会(19:00)【福賀小グラウンド】
4	月	健康教室さくら会(9:00)【町民センター】
5	火	福賀子育連花壇審査(15:00)【福賀地区】
6	水	職員研修(認知症サポーター養成講座)【役場大会議室】 スマホ講座(キャッシュレス決済登録)(11:00)【のうそんセンター】 スマホ講座(キャッシュレス決済登録)(13:30)【町民センター】 スマホ講座(キャッシュレス決済登録)(15:00)【町民センター】
7	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】 七夕会・誕生会(10:30)【みどり保育園】
9	土	ママの会(竹水鉄砲作り)(9:00)【みどり保育園】
12	火	阿武町民生委員児童委員協議会定例会(9:00)【役場会議室】
14	木	宇田・惣郷地区盆踊り大会(19:30)【ふれあいセンター他】
16	土	福BONまつり(13:30)【のうそんセンター】
18	月	身体測定(11:00)【みどり保育園】
21	木	ひよこクラブ(9:45)【母子センター】 無料法律相談(10:00)【町民センター】
24	日	森里海の市(10:00)【道の駅阿武町】 福賀子育連野外交歓大会
25	月	避難訓練・交通安全指導(10:45)【みどり保育園】
27	水	阿武町ボランティア連絡協議会研修会(10:00)【町民センター】
28	木	ひよこクラブ(9:45)【ほっとハウスみどり】
30	土	福賀小学校環境整備作業(7:30)【福賀小グラウンド】
31	日	鳴き砂清掃ボランティア(9:00)【清ヶ浜海水浴場】



◆第3位 無差別級
里川玄馬(阿武中3年)

令和7年度第36回
全国都道府県中学生
相撲選手権大会
山口県予選会



◆優勝 4年生女子の部
里川香蓮(阿武小4年)

第40回わんぱく相撲
下関場所



〈敬称略〉

7月分 町内の求人情報 (7月4日現在)

●ハローワーク萩 ☎0838-22-0714

小田建設	土木施工管理技士	250,000円～	店舗運営スタッフ(ゼネラル社員)	210,000円～
阿武建設	土木作業員	212,000円	店舗運営スタッフ(リージョナル社員)	200,000円～
有限会社 吉岡碎石	大型貨物自動車運転手	210,000円～	販売	183,920円
吉岡土建	土木作業員	210,000円～	店舗運営スタッフ(限定正社員)	180,000円～
社会福祉法人 阿武福祉会	介護職員(介護福祉士)	200,000円～	販売	1,040円～
日本テクノ株式会社	栄養士または管理栄養士(恵寿苑)	201,000円～	道路整備作業員(草の積み込み)	237,600円～
株式会社Atl lon	電気主任技術者	299,300円～	福祉理容師・福祉美容師	180,000円～
	ICT支援員	1,388円～	福祉理容師	1,300円～
			ツルハグループ(ウオント)	
			伊藤モータース	
			シルバーサポート	
			ジャパン	

※決定済みの場合もあります。

ヘルスメイト☆おすすめ料理

R6年11月 さくら会より

「フレイル予防のためのおすすめレシピ！」より れんこんときのこと鶏肉の甘酢だれ

【材料2人分】

鶏もも肉……………100g
酒……………小さじ1/2
しょうゆ……………小さじ1/2
れんこん……………80g
片栗粉……………大さじ1/2
しいたけ……………25g
ピーマン……………25g
しょうゆ……………大さじ1/2
砂糖……………大さじ1/2
酢……………小さじ1/2
油……………適量



【作り方】

- ① 鶏もも肉は一口大に切り、酒、しょうゆをもみ込む。れんこんは皮をむき、5ミリ厚さのいちょう切りにして水にさっとさらして水気をきる。しいたけは石づきを取り、食べやすい大きさの一口大に切る。ピーマンも一口大に切る。
- ② れんこんと鶏肉に片栗粉を薄くまぶす。フライパンに油を熱してしいたけ、ピーマンを入れて1分ほど揚げ、油をきる。れんこんと鶏肉を入れて上下返し、5分程度揚げ、油をきる。
- ③ ボウルに調味料を入れて温かいうちに②を混ぜて全体にタレを絡めて器に盛る。

「フレイル」とは、健康と要介護の間の“虚弱の状態”のことをいいます。食事は“低栄養”を予防することが大切です！



あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

今月の一品



「乱舞」^{うめじ ゆきほ} 梅地 幸穂(東方)

- 田んぼに水が入る頃、奈古宇久の川辺には蛍が多数見られます。この撮影した夜も光の乱舞と蛙の大合唱がありました。

私の一品



「五月の花」^{おだ まもる} 小田 衛 (宇久)

- 100年近い生命の「生きる力」に引き込まれて撮影をしました。

あぶフォト倶楽部

★投稿写真も大歓迎！あなたの「スマホ写真」を待っています★

事務局

☎ 2・3・1・1

福賀の土地を活かした高糖度・大玉の「福賀すいか」の出発式が7月4日、福賀農産物出荷場で開催されました。テープカットのあと、福賀っ子がスイカの箱を運搬者に手渡しし、生産者や関係者に見送られ全国各地に送られました。

福賀すいか部会は現在5戸で2.3haを栽培しており、今年も1万玉の出荷をめざします。

7月20日には、福の里直売所で楽しいイベント盛りだくさんの「福賀すいかまつり」が開催される予定です。



甘いすいかに夢中の福賀っ子

こんなに大きなすいかができました！



きむら たけお
木村 武和 部会長

「1玉1玉愛情を込めて育てたすいかを味わってください。」



真っ赤で大きなすいかに
児童もびっくり！

ふるさと
点描

夏の味覚の贈り物
福賀すいか 出発式